

■□■第2回 北上川水系河川整備学識者懇談会上流部会 議事概要■□■

日時:平成21年8月4日 14時～16時30分

場所:メトロポリタン盛岡 姫神

1. 治水対策目標流量に対応した治水対策の具体的内容について

- 委員 整備計画の目標として、S22.9 洪水(カスリン)と S23.9 洪水(アイオン)で甲乙つけがたい。判断する材料としては、S22.9 洪水は流域全体に満遍ない降雨分布であったということ、北上川と関連の深い鳴瀬川の整備計画も S22.9 洪水を目標としており、そちらとのバランスを考えるとという点も考慮して S22.9 洪水が良いのではないということでありますが、如何でしょうか。
- 委員 基本的には流域全体に強い雨が降っている S22.9 洪水で良いと思うのですが、今地球温暖化の影響か分からないが、降雨が局地的になっています。このような雨の降り方の変化に対する対応も考慮する必要があると思います。
- 委員 最近、局所的にもものすごい雨が降って、とんでもない災害が発生していますが、これがたまたま起きているのか、地球温暖化の影響で出ているのかまだ分からないわけです。ですから、〇〇委員がまとめたように、基本的に S22.9 洪水でいいとは思いますが、雨の降り方が変化するという事念頭に置いておかなければいけない。
- 委員 流下能力達成率と資産集積額がアンバランスであるという説明がありましたけれども、築堤をやる所とやらない所、それから農地についても対策をやる所とやらない所があるようですが、その選択にあたっての客観的な基準はあるのでしょうか。
- 事務局 数値化した指標ではなく、流下能力達成率と資産集積額のバランスが悪い地区を細かく見て、家屋がある所、ない所という選択肢がまず一つあります。また、平成 14 年、平成 19 年洪水によって被害を実際に受けている家屋のある地区は、まず優先度が高いと考えています。それ以降の進め方については、洪水調節施設の整備のタイミング、築堤による対岸とか下流、上下流のバランスを考慮しながら考えていきます。
- 委員 上流を連続堤で整備すると、その分下流に負荷がかかることになります。極端な話、下流の方から全部やらないと駄目だということになる。しかしながら、上流に住んでいる人もやっぱり守りたい。したがって、こういう整備をやる時はタイムスケールが必要だと思うのですが、この整備計画の中では、今後 30 年間で例えばどこをまずやりますとか、そういうところまで踏み込むのでしょうか。
- 事務局 一般的に、他河川の河川整備計画では、事業のスケジュールまで本文に記載している例はありません。ただし、我々としては、30 年間の中でどういうスケジューリングで仕事をしていくかということは内部的には検討を進めています。
- 例えば、連続堤によらない治水対策として輪中堤による整備を行えば、ある程度水が溢れたままになるため、上下流域、あるいは対岸への影響が少なくなる。また、その方が地域の方にとって家屋が早く守れる対策になるため、それをなるべく地域の方にお勧めする。整備計画が策定された際には、そのような調整を地元の方としていきながら仕事を進めたいと思っています。
- それともう 1 点、胆沢ダムの完成と、田瀬ダムの操作規則を変更することによって、今より

も洪水時に下流域へ行く水の量が減る状態にして、その余裕ができた分で堤防の整備を進めていきたいと考えています。

○委員 最近、農水省管轄の農地整備の計画の中に、河川を少し整備して、水害対策にも対応できるような計画を一部盛り込むという話が出てきています。それに伴い地元の市町村の負担も増やすという形のものが出てきております。こういった農水省が行う土地改良での洪水対策と国交省での水害対策はどのように連動するのでしょうか。

○事務局 一般的に、河川の場合は 1/150 年や 1/100 年など、高い確率を目標に整備を進めております。一方、農水省が行う事業というのは、田畑が浸水しないようにするため 1/10 年ぐらいの安全度を目標とするのが一般的です。先程のお話は、それを 1/15 年や 1/20 年にもう少し上げようという趣旨だと思います。結果的には、対象としている洪水規模が違いますので、必ずしも直接的にリンクはしないと思います。

○委員 国の作業として整備計画が議論されていますが、今後、地域の作業をどのように連動させればいいのでしょうか。

○事務局 地域の作業という観点で、計画そのものに対して、地域の皆さんに説明会、あるいはパブリックコメントなどを実施する機会があり、それらを通して計画をご理解して頂くという手続きを行っていきます。それと、実際の事業にあたっては、これまでもやってきたように、事業説明ですとか、その場その場での対応を行っていきます。

○委員 北上川は整備を進めた場合、それに連動する支川、例えば北上市で言えば黒沢川などありますが、これらの整備はまず本川の計画が策定されてから、個別に協議しながら進めて行くと理解していいのでしょうか。

○事務局 国が行う整備計画の策定に向け議論しておりますが、同様に県の計画も策定されて来ております。その際、やはり直轄と県とで議論いたしまして、どのぐらいの流量規模を想定するのかなど、できる限りの調整をしている状況です。

○委員 河川整備メニューとして樹木伐採がありますが、治水の方ですでに伐採という表現が出ている中で、環境の観点からの生物の生育・生息場所としての樹木の取扱いが、それに規制されてしまう気がします。帰化生物は基本的には人為的な影響を受けた場所に侵入していきますので、人間による整備活動が、実際には生物からすると逆の方向に向かう可能性が極めて大きいような気がしており、こういった治水と環境の問題を考えた時に、治水の方で事前に決めていった場合、環境側が追いつかないような部分も出てくるのではないかと懸念されます。

○事務局 治水の段階で、樹木を整備すべき方向だと打ち出してしまうと、次の議論がしにくいということだと思います。確かにそうなのですが、例えば和賀川の合流部では中州が陸地化し、そこに樹木が非常に繁茂してしまっていて、河積阻害及び深掘れが懸念されておりました。そこを改善したいということで、4年ぐらい前から委員会ではいろんな伐採の方法を検討しています。つまり、基本的には樹木を伐採するというのが第一義ではなく、むしろ残したい。ただし、流下能力を確保するためには、どの程度手を入れたらいいのかということも、国交省の方でも検討しているので、〇〇委員が考えているほど伐採が大前提にあるとは感じていません。

○事務局 ここに書いているのは、周辺環境に配慮しつつ伐開を実施するというので、決して治水優先で伐りますという意味ではなく、なんとか環境を残したいけれども、どうしようもないところについては、やはり整備が必要になるという認識です。

- 委員 生物的に言うと、堤外地に関しては、そのまま自然の状態を残してもらえば良く、逆に言うと、整備された公園などが放置されているところの方が、むしろ問題だと思います。そうした場所の整備等を行えば、ある程度の断面を得られるのではないかと思います。北上川で河道掘削は現在行われているのでしょうか。
- 事務局 現在は、河道掘削自体は行われていません。今後の整備計画の中では、必要に応じて実施する箇所が出てきます。
- 委員 築堤と河道掘削のバランスは今の段階では決まっていないのでしょうか。
- 事務局 掘削に関しては、北上川を全体的に見ると広がったり狭まったりという場所がいくつかありますので、河道が狭くなっている箇所は、河道を少し広げざるを得ないと考えています。また、河道掘削によって、その上の木も伐ることになるので、その辺りは自然環境への影響を最小限に留めるように進めたいと考えています。
- 委員 輪中堤や嵩上げという考え方で出てきていますが、これらは今後更に力を入れるべき方策だと思います。さらに、家屋などが、あまり多くない市街地でなければ移転をさせ、危ないところには人を住ませないという考え方を取ってもいいのではないかと。それを実際にやられたのは、一関遊水地だったというふうに捉えています。これからすべて連続堤の考え方でいきますと、一関や奥州などの狭窄部のさらに直上流になりますと、想定外の雨なり洪水の場合には守りきれない分が必ず出てくるだろうと思います。そういう意味では、特に農地などはあまり無理して完全に防ぐのではなくて、何年間に1度はやむを得ないという考え方、つまり「友水」、「共水」という考え方が必要だと思います。また、その方が復旧の費用がずっと安くなるという計算も成り立つのではないかと思います。おそらく数百年、数千年規模での温暖化の波で考えますと、堤防などでは対応できない部分も出てくるのではないかと。という前提で、是非そういう方策を強く打ち出してもいいのではないかと感じます。いま奥州市前沢区の赤生津で整備している堤防は、そういう考え方に近いやり方ではないかと思っています。
- 委員 現在、超過洪水に対しての対応はほとんど触れられていません。そういったものに対してどのような対応、あるいは考え方をするのかというのも記載していく必要があると思います。それと、整備計画で、例えばこの地区は「堤防整備を行います」ということを公にするのでしょうか。
- 事務局 具体的な表現方法は決まっていますが、対象地区や整備メニューは提示していくことになると思います。
- 委員 そうなると概ね30年間で本当にできるのかという議論になってくる。必ずしも、30年でできるという話ではないでしょうから、情報の出し方に工夫が必要になると思います。

2. 利水・環境に関する具体的内容について、維持管理の基本的な方針及び具体的内容について

○委員 平泉の藤原氏関連の遺跡について、昨年、残念なことに、世界遺産の件は1回見送りになりますが、だからと言って、価値がなくなった、あるいは下がったというわけではなく、相変わらずこの平泉藤原氏関係の遺跡というは全国の研究者、考古学、歴史学の研究者が注目している遺跡ですので、配慮をお願い致します。

また、遺跡が見つかるかどうかは、実際に工事やってみないと分からないところがあります。実際に工事段階で出た事例が、柳之御所であり、接待館遺跡です。柳之御所の場合には、堤防を曲げていただくまでに数年かかりましたが、接待館遺跡の場合は迅速に対応していただきました。今後とも同様に柔軟に対応していただきたい。平泉の遺跡、平泉藤原氏関係の遺跡群だけではなく、北上川は、歴史そのものを運ぶ川ですから、今後いろんな形で流域の遺跡が見つかるかと思いますが、その際には柔軟にご対応いただきたいと思っております。

○委員 河道掘削は平水位以上の陸域で行うとありますが、この平水位以上の陸域で行うという考え方は、河川法か何かで決まっているのか、あるいは全国的に国交省の事業で行われていることなのかをお伺いしたい。

○事務局 低水路の形状というのは、365日川が流れて、土砂を置いたり削ったりしたり、そういう中からできています。昔の計画は矩形断面とあって、台形断面を引っくり返したような断面を想定していましたが、やはりそういう断面を作っても、そこで掃流力という土砂を運ぶ力が衰えれば、やはり土砂が貯まり、そしてまた掘るといって、不効率な整備となります。まして、河床に直に手をかけるというのは、生物的にも良くないことから、できる限り水の上を切っただけで行こうという方向に、少しずつ変わって来ています。これは、よほど河道の断面を確保する上で川幅がかなり厳しいとか、そういうところ以外は大体この掘り方で、全国的にも進んでいます。

○委員 これは各県の事業でも、そのようになっているのでしょうか。なんか通達でもあるのでしょうか。

○事務局 特に通達というのはないと思っております。ただ、できるだけ水際は緩やかに作るとか、そういう指導はされているようです。

○委員 昔は河床掘削と言っておりましたけれども、河底を掘ることはやめましょうと。むしろ、あまり影響のないところを掘って河積を確保しようということで、環境の観点からそうやって来たと思っております。ただ、決まりではなく、東北の河川はなるべくそのようにしましょうというのが、この案だと思っております。

○委員 先ほどあいぼーとは防災拠点だという紹介がありました。このあいぼーとはエコミュージアムのコア館でもあり、水辺プラザのコア館でもあります。この水辺プラザとあいぼーとの連携はどうなっているか。あいぼーとは水辺プラザとかエコミュージアム等々のコア館としての機能を果たしているのか。

もう1つ、北上川の観光開発というのが、全然資料に載っていませんが、観光の視点から北上川をどのように開発して行けばいいか。かつては北上川の舟運の計画とか、船に乗って北上川を上流から下流まで、ポテンシャルがどれぐらいあるか調べているはずですので。その考え方が、ここに全然反映されていませんから、それをこれからどうするのか。

もう1つは、盛岡の市街地を中心とした景観的なことが書いてありますが、実は開運橋の上

流の風景というのは本当に、日本的に考えても非常に個性的な、岩手山と河川がリンクする風景というのはあまりないですので、観光客に喜ばれる風景だと思います。そのような時に、開運橋の上流左岸の整備はやり過ぎだと私は思います。あまりにも地区のイメージを反映して、地区のために整備しているイメージが強すぎると思います。北上川の風土性が表現できるような場所ですので、そういう風景になればいいと思います。また、北上川の左岸に見えて来ているビル群がありますが、ビル群は、河川敷と関係ないから盛岡市の問題ですよということではなくて、河川サイドからこの風景を守るためには、ビル群の高さをぜひコントロールして、このぐらいの高さ以上にはして欲しくないということ、河川側の景観維持として、ぜひ提案して頂きたい。つまり北上川全体の地域特性とか地域の貴重な風景をきちんと守って頂きたい。

これからは、ますますグローバル化や地域間交流が進み、観光客もどんどん増えて来ると思いますが、そういう中で、この盛岡市の開運橋の上流の風景などは、非常に貴重な風景となりますので、そういう景観を河川サイドから積極的に守るという姿勢を、ここで打ち出して頂きたいと思います。つまり、地域の個性的な風景を守って下さいということ、もう1つは、観光の視点がちょっと欠けているので、観光開発の視点をもっと強く出してもいいのではないかと思います。

○事務局 あいぼーとの関係ですが、国土交通省一関防災センターという説明もありましたが、当然交流拠点としての機能を失ったわけではありません。一関の水辺プラザの整備が、ちょうどこの夏に完成する予定で、現在工事を行っている状態です。これが完成した際にはあいぼーとで、週末にボランティアガイドの方が来館者を連れて水辺プラザの方も案内するという催しも、企画して行きたいと思っております。そういう意味ではあいぼーとの拠点機能は、引き続きしっかり継続していきます。

次に観光ですが、確かに説明の中で観光という視点が欠けていたかもしれませんが、動きとしては岩手県の方が、特に世界遺産との絡みの中で舟運を活用したような観光創造プランを検討されていると聞いています。現時点ではまだ、我々河川管理者として積極的に、そちらの方に関与できていないのが現状ですが、そういった県主体の動きに、こちらも情報を収集して、例えば船着場関係など、色々な取り組みに協力して行けるようにしたいと思っております。

開運橋上流の風景につきましては、代表的な景観になっています。盛岡市では景観条例が施行され景観形成計画の策定を進めています。そうした機会に、委員として参画し、河川管理者としての意見を述べていくよう、考えて行きたいと思います。

また、例えばいま展勝地がある北上市立花地区で築堤を行っていますが、こちらは当然、桜並木を保全しつつ、なるべく緩傾斜の堤防を作って、公園整備と一体的に、景観を損なわないように事業を展開しておりますので、そういった意味でも代表的な景観を損なわないように、しっかりやっていきたいと思っております。

○委員 北上川と和賀川の合流地点において、樹木化が進んでしまったということなのですが、昭和30年代の和賀川の写真を見ますと、結局のところ、樹木化が進んだのは、上流の湯田ダムの建設により、大規模な洪水の減少によって起こっているのかなという気がします。結局のところ、生物的には人間が管理を入れるに従って、本来の河川の状況ではなくなっていくというように見えてしまう。そうなってくると、さらに手を入れることを繰り返し、人の手を入れなければいけない方向にすべて行ってしまい、河川の自浄能力というのを失わせているような気

がします。

先ほど、平水位以上の陸地を掘削するという話で、魚の問題ということですが、河川敷内において、どうしても生物という魚のイメージが非常に強くて、水の中の問題が出て来るかと思うのですが、河川敷には森林もあり、堤外地にはさまざまな生物が住んでいるので、少なくとも水の中を保てばいいという問題ではなくて、もう少し考えていただきたいと思います。その時に、例えば、この北上川に関してはアユ、サケの産卵場を保全と書いてありますが、こういう魚の多くは移入された生物であって、本来北上川にいないものまで入っているわけです。例えばサケは放流によって遡上してきて良くなったという話なのですが、それは人間が入れたものであって、本来のものではないということを含めて考えると、例えば今の掘削だって、高水敷を切るのではなくて、真ん中の部分を深く掘り下げてもいいのではないのかと、少し違った観点で見てもいいと思います。いずれ外来生物は、外国から来たもの以外にも国内で他所から侵入した移入生物というものも相当含まれていますので、そういうものを含めても、考え方を出して頂ければと思います。

あと、人の手を入れるということに関しては、河川敷内の利用形態の中で、公園とか運動場、採草地、田畑等があるのですが、結局、これらが維持管理されないまま放棄地として存在している場所が非常に広くなり、その場所が結局、外来生物の侵入場所になってくる可能性があるので、この利用状況に関して、今後とも現状の利用が続くのかどうか。放棄された場合や利用が終わった後の管理がどのようになるのか。また、河道内に橋脚の設置等が今後どのように行われていくのか、これだけたくさん橋ができて便利にはなっている一方で、障害物として問題は起こらないのか。これだけ人間が手を入れ始めると、結局、また手を入れなければならない方向に向かっている、要するに自浄能力がなくいるのではないかというのが非常に心配です。

○委員 県の管理区間ですが、去年あたりから砂鉄川の高水敷が駐車場になっています。それはまずいと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○事務局 砂鉄川の駐車場の件は把握しておりませんが、一昔前は河川敷にグラウンドとか駐車場とか、そういった利用を各地域の方が求めていた経緯はあります。しかし、現在の河川の占用申請には、そういったものは見られなくなって来ましたので、地域の方の河川環境に対する意識は高くなってきたのかなと思います。

○委員 サイクル型維持管理とは、監視、それから評価、評価結果に基づく改善を、一連のサイクルとしてやっていく。要するに、各所のカルテを作って、少し危ないという時に、予め手を入れていく。今まで、どちらかと言えば、何か起きてから維持管理の工事とか応急処置ということが多かったのですが、そうではなく、P D C Aのような監視、評価、改善というサイクルで行っていくというのが、サイクル型維持管理のイメージだそうです。

○委員 川の治水としての安全度は昔に比べればかなり上がってきているので、川が暴れるということはないのではないかというのがかなり通念的になっておりますが、先ほど奥州市さんの発言の通り、やっぱり水は、いつかは暴れることがある。何しろ我々は水が、北上川が作ってくれた場所に住んでいるわけですから、ある程度以上になればそこは水に浸かることは覚悟しなければいけない。前回の議事録を見ますと、土地利用規制という言葉が出ておりますが、やはり最終的にはそういうことを考えながら生きていくということが必要だと思います。そうす

れば、温暖化がどう進んで、洪水量がもっと増えた場合でも、かなり楽に対応していくことができる。それはやっぱり人間の住みつき方をいつも考えておくということだろうと思います。ですから、特に市町村の代表の方はずらい立場になると思いますが、そういう土地利用規制を市の条例等にかけることもあり得る、そういうことで全体の治水、水の利用というものを行っていくということで、ある程度の覚悟を持ってご協力願うのが一番いいのではないかと考えております。

以 上

◆懇談会終了後の追加意見

○委員

北上川水系河川整備計画には、「治水事業と史跡等文化財との共存を図っている」旨を明記していただきたい。

本日の発言と関連させて敷衍しますと、第一に“歴史・文化遺産の尊重”を漠然と謳うのにとどまらず、一步踏みこんでより具体的に「史跡」との共存を明記していただくのが重要だと思われます。

第二に、柳之御所遺跡・摂待館遺跡については特段のご配慮を頂きましたが、しかし今後とも、埋蔵文化財等の調査の進展にともない、史跡保存のため当初の治水計画にいささかの変更を求められる事態があるかもしれません。そのような場合には、柳之御所遺跡・接待館遺跡のケースのような柔軟な対応をお願いします。

○委員

(1) 利水・環境に関する現状と目標について

- ・今後のいっそうの北上川広域国際交流圏（流域国際観光圏）の形成を目標に、この点に関わるソフト面からの充実を図る必要がある。
- ・つまり、北上川学習交流館（あいぽーと：コア館）の情報発信機能の拡充と北上川沿線のエコミュージアム・サチライト、水辺プラザ、その他の交流・連携拠点施設との情報ネットワーク化が望まれます。

(2) 利水・環境に関する具体的内容について

「都市河川」部における景観デザインに今後とも十分配慮する必要がある。

- ・具体的には、盛岡市開運橋左岸の一連のビル群の高さ規制が必要。（稀有な景観資源である北上川背後の岩手山の眺望の確保のため）
- ・盛岡市・西南開発の雫石川左岸の準スーパー堤防天端周辺のトータルデザインについては早急な対応が必要です。現状のまま市街化が進行すれば、雫石川左岸の正面性は確保されず、ビル群の背面となる。西南開発部の雫石川左岸の美しい緩勾配の法面が新市街地の形成に十分に活かされなくなるのはとても残念です。
- ・つまり、市町村との「デザイン協議会」等を持ち、河川景観について、トータルデザインとして検討することが必要になってきているものと考えられます。